

明細書発行体制加算のご案内

当院では、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

一般名処方加算のご案内

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら医師にご相談ください。

外来後発医薬品使用体制加算のご案内

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。医薬品の供給不足等が発生した場合に医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたってご不明な点やご心配なことなどがありましたら医師にご相談ください。

院内トリアージ実施料のご案内

当院では、患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させて頂いております。

オンライン資格確認体制・医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算のご案内

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。また、マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。（電子処方箋発行にも対応しています。）マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的にご利用ください。

地域包括診療加算のご案内

当院では患者様の「健康相談・予防接種に関する相談・介護保険制度の利用に関する相談」への対応を行っています。介護支援専門員・相談支援専門員からの相談には適時対応しております。患者様の状態に応じて、28 日以上の投薬やリフィル処方箋を交付することが可能です。

外来感染対策向上加算のご案内

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱およびその他の感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行っています。一般の患者様と発熱患者様の動線を分けるため、受診前には必ず電話予約をお願いいたします。

生活習慣病管理料のご案内

2024 年診療報酬改定で「特定疾患療養管理料」の対象疾患が見直されたことに伴い、高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病とする患者の治療・管理の際に算定する点数が「生活習慣病管理料」に変更されました。

「療養計画書」に基づいた治療管理が求められ、初回の計画書には患者様の署名も必要とされています。また、患者様の状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や 28 日以上 of 長期の投薬を行う場合があります。

在宅医療情報連携加算・在宅医療 DX 情報活用加算のご案内

患者様の状況に応じて、医療・介護施設と、きめ細やかな連携体制をとっています。患者様同意のもと、連携する施設間において ICT ツールで患者様の診療情報等を共有しています。

外来・在宅ベースアップ評価料のご案内

当院として、持続可能な診療体制を維持するために、外来・在宅ベースアップ評価料を加算させて頂きます。

保険外負担に関する事項

当院では健康保険が適用されない医療費やサービスにかかる費用（診断書等）については、患者様に全額ご負担頂いております。

予約に基づく診察に関する事項

当院では事前に予約された方を優先的に診察しております。予約料は頂いておりません。予約がない方も診察を行いますが、待ち時間が発生すること、診察受付時間内であっても受付を終了することがある旨ご了承ください。

保健医療機関が表示する診療時間以外の時間における診察に関する事項

当院では時間外診察を希望された場合、診療料に係る時間外・休日・深夜加算を徴収させて頂きます。

長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

患者様の希望で後発医薬品のある薬を先発医薬品で処方する場合、選定療養費として自己負担が発生いたします。

かかりつけ医機能に関するご案内

当院は、当院が標榜する科目において、日常的な診療の中で、院長自らが、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合は地域の病院等と協力して解決策を提供します。